

吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会

日 時 平成24年7月6日（金）午後7時から
場 所 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館
2階 会議室

1 協議会次第

(1) 開会

◆委員の委嘱について

◆委員紹介、職員紹介

(2) 議題

①会長、副会長の選出について

②吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館の利用・登録状況および事業について

③吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館愛称選考委員の選出について

④その他

1) 事務局からの報告

2) 各委員会からの報告・意見交換について

3) 次回開催日程について

(3) 閉会

2 出席委員（12人）

中村委員・菊池委員・若槻委員・山本智也委員・奥野委員・白銀委員・中家委員

村松委員・山本康昭委員

信田委員・田辺委員・宮東委員

3 事務局出席者（7人）

木野内 幸広（子育て青少年拠点夢つながり未来館副館長）

杉本 典生（地域教育部参事青少年活動サポートプラザ担当）

蒲田 美佐（青少年活動サポートプラザ主査）

西川 克弥（青少年活動サポートプラザ主査）

伊藤 尊之（青少年活動サポートプラザ主査）

森 司朗（山田駅前図書館主幹）

山本 紘也（のびのび子育てプラザ主査）

議事録

(事務局A)

本日は、お忙しい中お集まりいただきお礼申し上げます。

それでは前委員の6月30日任期満了に伴い、7月1日から新たに運営協議会委員とられましたので、委嘱状を交付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

(委嘱状交付)

それでは、改めましてこんばんは。

再任委員の方、新しい方、いらっしゃると思いますが、これから2年間よろしくお願いいたします。

今回から新体制で運営協議会を行ってまいります。正・副委員長が決まりますまで、私のほうで議事の進行をさせていただきます。

それでは、議事に入る前に、新しい委員さんもいらっしゃいますので、私のほうからこの施設の建設に至った経緯について、簡単にご説明させていただきます。

まず、本館の建設に至る経緯を申しますと、昭和62年に遡ります。

吹田市には青少年問題協議会がございまして、青少年について行政や学校、家庭、地域社会における課題を解決する対策をとるための青少年健全育成非行防止に関する答申をいただきました。

そういった中で、非行防止等健全育成ならびに青少年の拠点の施設の必要性について、長い間協議をさせていただきました。

またその間、中学生や高校生へのアンケート、市民からの意見をいただきまして、長い年月をかけてやっと完成したのがこの施設でございます。

市民から待ち望まれてやっと建設された施設でございます。

オープンにつきましては、昨年の3月26日に盛大な竣工式を行う予定でしたが、ご存じのとおり東日本大震災という大きな震災がございました。

その関係で、吹田市におきましても式典は控えましたが、青少年に元気をということで、翌日の3月27日から31日までオープニングイベントを開催いたしました。

入場制限をするぐらい多くの来場者がございました。

そして、4月1日から一般共用開始いたしました。

この「夢つながり未来館」の名称ですが、本館は、いわゆる自由に集える空「間」、自由に使える時「間」、自然と集まる仲「間」の「三間」がなくなってきたことから、夢がつながって、であう場、はじまる場、ひろがる場を基本コンセプトとしております。

「夢を未来へとつなげていく拠点としたい」。

こんな思いを込めて、基本コンセプトと合わせて「夢つながり未来館」と命名されたわけでございます。

次に、施設の概要について、簡単に説明させていただきます。

地下2階、地上6階の建物になっております。

地下1階2階が山田駅前図書館、1階がエントランスホールと「のびのび子育てプラザ」、2階から6階が「青少年活動サポートプラザ」という、三つの機能を有した施設でございます。

まず、この施設の特徴を説明させていただきます。

まず、世間でいうテナントビルとか複合施設といったものではございません。

図書館と青少年活動サポートプラザは教育委員会、1階ののびのび子育てプラザは市長部局のこども部になっております。

本来ならば、教育委員会は教育委員会の決裁、市長部局は市長部局の決裁という風に縦割りになっておりますが、この建物は一体的な運営となっております。

私は教育委員会に席を置いておりますが、1階ののびのび子育てプラザの決裁も行ってございまして、他市と比べて珍しい施設となっております。

もう一つの特徴が、2階にある相談機能でございます。

ここでは、臨床心理士、キャリアカウンセラーといった資格を持つ専門相談員の配置をして、主に社会的ひきこもりやニート、不登校といった相談に応じております。

子どもや青少年の相談と申しますと、義務教育は教育センター、高校になると高校に任せるといった縦割りになっておりますが、ここでいう青少年は30歳ぐらいまでを指しております。

つまり、ここだけで解決するものばかりではございませんが、生まれてから30歳ぐらいになるまでの相談に応じる機能を持つ施設となっております。

また、貸館につきましては、5階にスタジオを3部屋を設けており、あまり他市には例を見ない施設となっております。

また、未来館は年末年始を除いて毎日開館しております。

開館時間については、青少年活動サポートプラザが日曜祝日を除いて10時から22時まで、日曜祝日は18時まで、またのびのび子育てプラザは10時から18時まで、一時預かりは9時から17時まで、図書館については木曜日と金曜日が10時から20時まで、それ以外は10時から18時までとなっております。

吹田市には大学が4校、大学院の機能を持った国立民族学博物館が1つ、合計5つの大学研究機関がございます。

昼間学生人口の割合は全国第2位になっております。

また、府立高校5校、私立高校3校という8つの高校を有しております。

それ以外に、小学校、中学校がたくさんございます。

つまり、吹田市は、昼間も含めて子どもや青少年がたくさんいる町ということになります。

その中で、夢つながり未来館も子どもたちがたくさん集まってくる施設を目指していき

たいと思っておりますので、皆様のご協力をお願いしたいと思います。

長くなりましたが、事前の説明とさせていただきます。

それでは、新体制1回目ということで、新たに運営協議会委員になられた方もいらっしゃいますので、H委員のほうから簡単に自己紹介をお願いできますか。

(H委員)

地元の西山田中学校の主席をしていますHでございます。

こちらの施設は西山田中学校の校区になりまして、生徒もたくさんお世話になっており、引き受けさせていただきました。

どうぞよろしく願いいたします。

(D委員)

Dと申します。

よろしく願いいたします。

吹田市内にある民間保育園の連盟の副会長をさせていただいております。

子育て支援ということで、ここにモデル的な拠点ができましたので、私たちもいろいろ勉強させてもらいながらやっていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

(I委員)

関西大学のIと申します。

よろしく願います。

小中学生が地域でボランティアなどができないかということを研究の一つとしており、この夢つながり未来館の取り組みとも近いかなと感じております。

どうぞよろしく願います。

(G委員)

Gと申します。

京都ノートルダム女子大学で、家族の援助や教育の分野の授業をしております。

古江台小学校、古江台中学校出身でして、その後家庭裁判所に就職しました。

そこに13年おまして、転職して今の職場におります。

10年間自然体験交流センターでキャンプカウンセラーとして関わっておりました。

また、京都市の青少年活動センターのユースワーカーの支援などもしております。

よろしく願いいたします。

(E 委員)

地元の山一地区連合自治会から、今回始めて参加させていただくことになりました、Eと申します。

よろしくお願いいたします。

こちらの施設とは今まで全然関わりがなく、下の図書館を利用させてもらっていたぐらいでしたが、今回このような大役を仰せつかることになりまして、役に立つのかなと心配しておりますが、一生懸命勉強してがんばりたいと思います。

よろしくお願いいたします。

(F 委員)

Fと申します。

私は現在この北山田地区自治団体連合会の会長を仰せつかっております。

この館ができるまで、建築を含めてずっと入らせていただいております、非常に素晴らしい施設ができて本当によかったと思っています。

これから皆さんと一緒に学びながら、教えていただきながら頑張っていきたいと思いません。

どうぞよろしくお願いいたします。

(J 委員)

子育てフロア委員会から来ております、Jと申します。

私は昨年引き継ぎ委員をさせていただきます。

山一地区の民生・児童委員協議会の委員長をさせていただいております、児童委員の役職もあります。

私は北山田出身ですから、地元にある施設のために頑張ってもらいたいということで参っております。

どうぞよろしくお願いいたします。

(C 委員)

図書館フロア委員会から参加させていただいております、Cと申します。

図書館のサポーターとして活動させていただいております。

図書館フロア委員会ならびに運営協議会は今年の10月からさせていただいております。至りませんがどうぞよろしくお願いいたします。

(B 委員)

青少年委員のBと申します。

最初のオープニングフェスタのときからずっといろいろな子が来るのを見ていて、もっ

と来やすくないかな、青少年の立場から言えることはないかなと思ひ参加させてもらっています。

よろしくお願ひします。

(事務局A)

ありがとうございます。

なお、本日、残念ながら、ご出席が叶いませんでした委員さんがいらっしゃいます。

児童福祉関係者で吹田市子ども部長から推薦をいただきました、吹田市民生・児童委員協議会副会長、吹田市民生・児童委員協議会豊津地区の委員長をされておられますA委員が本日欠席でございますがご紹介をさせていただきます。

なお、A委員につきましては、昨年に引き続き再任の委員になりますので、よろしくお願ひいたします。

規則等に定められております委員の数は18名となっております。

現在、行政委員を除く15名中10名の委員委嘱が完了しております。

残り5名が決定しておりませんが、その内訳は、学校教育関係者1名、青少年委員会から1名、青少年フロア委員会から1名と公募委員2名となっております。

なお、この中で学校教育関係者は北千里高校から推薦をいただいております。

また、公募委員2名のうち1名につきましては応募がございまして、先日選考会が行われ、決定しました。

2名については7月の教育委員会の議決を経て、8月1日付けで委嘱をする予定でございます。

また、残りの3名の委員につきましては順次手続きをおこない決定していく予定でございます。

それでは、事務局の職員の紹介をさせていただきます。

(職員紹介)

続きまして、行政委員の紹介をさせていただきます。

(K委員)

地域教育部の青少年室担当総括参事で青少年活動サポートプラザの所長をしております、Kと言います。

よろしくお願ひします。

(L委員)

のびのび子育てプラザの所長をしております、Lと申します。

よろしくお願ひいたします。

(M委員)

この4月から、JR吹田駅前のサンクス図書館からまいりました。

まだ3ヶ月というところで不慣れでございます。

山田駅前図書館のMと申します。

よろしくお願いいたします。

(事務局A)

それでは議題の前に、会議の案内と一緒に送付させていただきました資料と、本日お配りしています資料の確認を青少年活動サポートプラザの西川からさせていただきます。

(事務局B)

(資料説明)

(事務局A)

それでは、議題に移らせていただきます。

まず、会長、副会長の選出についてでございますが、本日配布資料の中に運営協議会の設置に関する規則がございます。

その3条の中で、正・副会長につきましては、委員の互選により決定するという事になっております。

なお、本日も欠席のA委員からは、事務局に一任するという委任状をいただいておりますので、ここで皆さんの意見を賜りたいと思っておりますがいかがでしょうか。

自薦、他薦を問いませんので、意見を言っていただければと思います。

(J委員)

事務局に一任したいと思います。

(事務局A)

ただいま事務局に一任いただけるとのご意見がありましたが、委員の中でこういった方をお願いしたいなど、ご意見はございませんか。

(K委員)

G委員は、これまでいろいろな形でこの館に携わっていただいております。

前回まで自然体験交流センターの委員もされており、このような場は慣れておられるので、できたらG委員にやっていただけたらと思うのですが、いかがですか。

(事務局A)

G委員、いかがですか。

(G委員)

では、引き受けさせていただきます。

(事務局A)

よろしくお願いいたします。

次に副会長の選出になりますが、どなたかいらっしゃいますか。

もしなければ、会長のお考えがあればおうかがいしたいのですが。

(会長)

今、自己紹介をうかがっております、この地区の会長をされているF委員にお願いできればと思ったのですが、いかがでしょうか。

(事務局A)

F委員、いかがでしょうか。

(F委員)

この地区の子どもたちも我々大人も大変ここでお世話になっておりますので、今名前が上がって光栄でございます。

どこまでできるかわかりませんが、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局A)

ありがとうございます。

よろしくお願いいたします。

それでは、会長・副会長が決まりましたので、お席にお移りください。

(会長)

では改めまして、Gでございます。

では早速ではありますが、議事次第に沿って進めさせていただきます。

②の「吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館の利用・登録状況および事業について」ということですが、事務局から説明をお願いします。

(事務局A)

では私のほうから、本日お配りした資料に沿って説明させていただきます。

まず、平成23年度の利用状況、登録状況、事業の実施状況について、説明させていただいた後にご質問を受けたいと思います。

ただ、この報告につきましては、前期の委員の皆さんにはご説明しておりますが、本日新しい委員さんもいらっしゃいますので、この表の見方も含めて簡単に説明させていただきたいと思います。

それでは1ページをお願いいたします。

平成23年度の利用集計でございますが、この表の見方としまして、まず1番目が青少年活動サポートプラザの利用状況でございます。

4階から6階の貸室、多目的ホール以下部屋名が並んでおりますが、合計9,454件、約10万5千人の利用がございました。

その下が貸室外の利用となりまして、学習室の利用や多目的ホールの開放が約2万9千人でございます。

その下の青少年活動相談は、主にひきこもりやニートの相談になりまして、一番左側が専門的な相談の件数でございます。

件数は393件となっておりますが、それ以外に相談に来られた方々がサロンを利用したり、グループワークや講座などもございます。

一番右側にその他・転送と書いておりますが、先ほど申し上げたひきこもりやニートや不登校の相談以外に、より適切な他の機関や子育ての機関に回すなど、十分に相談内容を聞いた上で転送等している件数となっております。

次に1階にあります、のびのび子育てプラザですが、自由に来館して交流したり、遊びの広場などの事業参加を含む個人使用者は、子ども、大人をあわせまして、41,104人、サークル交流室などの専用使用が子ども大人を合わせまして3,014人、育児疲れやリフレッシュのための一時保育の利用者が1,354人で、総利用者数としましては、子ども大人を合わせまして45,472人となっております。

次に、地下1階2階の山田駅前図書館ですが、図書貸出の利用者数は167,887人の方に、約55万3千冊の貸出をしています。それから、レファレンス、いわゆる様々な相談が、6,054人、それ以外にインターネットやDVD、CDの視聴関係、講座などの参加者を含めると、総利用者としては187,203人となっております。

夢つながり未来館の総利用者数としましたら、約37万人の皆様にご利用いただいていることとなります。

続きまして、夢つながり未来館で、おこなわれた事業の説明に移らせていただきます。

全館で実施した事業は、9ページにありますとおり、1月に伝統的な遊びを通じて、異年齢の子供たちで交流して楽しめる「お正月だよ全員集合」3月に開館1周年を記念し開催し、初めて青少年で組織される青少年委員会がイベントの主役となった「開館

1周年事業」を実施しました。

10ページから11ページにかけては、青少年活動サポートプラザの事業でございます。

ボランティアによるバルーンアートやおもちゃ作りをした、「2011 夏祭り I N未来館」、青少年が自由に話しができる「しゃべくりHEVEN」をはじめ、17事業、延べ4,922人の参加者がありました。

12ページから13ページには、のびのび子育てプラザの事業がございます。

親子でふれあいながら遊ぶことができる「親子教室」、クラフトやゲームコーナーやパネルシアターなどを行った「のびのび夏祭り」をはじめ、15事業、延べ17,158人の参加者がありました。

14ページから15ページにかけては、山田駅前図書館の事業でございます。

第28回子どもと本の祭り、お話し読み聞かせの中の一環は、本を使って親子で図書館で遊んでいただく「ブックスタートの広場」、そしてブックスタートを終わってから少し大きくなった方に対する「おひぎで絵本」等を含めて、全部で20事業、延べ3,453人の参加がございました。

事業の実施につきましては、簡単ですが以上でございます。

(会長)

今、事務局のほうから説明がありましたが、利用・登録状況の中身と共に資料の配布の方法についてもご意見いただいたほうがいいですね。

(事務局A)

以前から、毎回利用・登録状況の説明時間をとるのがもったいないというご意見がございましたが、新しい委員さんもいらっしゃいますので改めてご意見がありましたらいただきたいのですが。

(会長)

事務局より説明がありましたが、いかがでしょうか。

次回以降、机上配布でどうかということですね。

議題に挙げることはないが、質問などがあればそのときには質問をしていただくということよろしいでしょうか。

(I 委員)

数字が変わったなどあればご報告いただければいいかと思えます。

(事務局A)

おそらく事業の内容については、一般の利用以外に、夏休みの祭りなどの大きなイベントがございますので、その場合には資料と合わせてその都度ご報告させていただきたいと思います。

(会長)

2年目に入りましたので、前年比の資料を付けていただけたらなと。

つまり、前年度と比べてどうであるかの比較ができる資料を付けていただければなと思いますが。

(事務局A)

月別の比較といったものでよろしいでしょうか。

(会長)

つまり、去年の2ヶ月間と今年の2ヶ月間を比較できればよいと思います。

(事務局A)

次回、前年度の4ヶ月と今年度の4カ月の比較を提出させていただきます。

(会長)

よろしくをお願いします。

それにしても、すごいですね。

資料を見ると、一日1,000人来ているということになりますね。

今、資料の話がありましたが、他に説明の中身についての質問などがありましたらお願いします。

特にないようですが、次回のときにでももし何かありましたら。

(事務局A)

会議は2ヶ月に一度になりますが、何かあればいつでもご連絡いただければと思います。

(会長)

事業計画があつて、事業報告があるのですよね。

つまり、事業計画がそれぞれあつて、それが今展開されているということですね。

新任の委員のものですから、24年度がどのような事業計画になっていて、今議論しているのかがわからないので。

(事務局A)

3月には翌年度の事業計画、5月には前年度の事業報告をさせていただいております。

ちなみに行政で申しますと、次年度に事業をやる場合には予算が伴いますので、必ず行政としての事業計画を皆さんにお伝えしています。

(会長)

ですから、24年度の事業計画について私たちが今議論するというのではなく、今どういう風に走っているかという資料を次回いただけたらありがたいと思います。

再任の委員さんはすでに見慣れたものだと思うのですが。

机上配布で結構です。

(事務局A)

これは、次回ではなく、郵送で送らせていただきます。

3月に作成している資料ですので。

(副会長)

もう走っているものですから、9月のときでかまわないと思います。

(事務局A)

では次回出させていただきます。

(会長)

よろしくお願いします。

では、他になければ、3番の議題に入らせていただきたいと思います。

3番は、夢つながり未来館の愛称選考委員の選出についてです。

このことについても、今までの経緯をご説明いただいて検討したいと思いますので、よろしく願いいたします。

(事務局B)

では、吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館の愛称募集と選考について説明をさせていただきます。

平成24年3月25日に開館1周年事業を実施し、これを機に愛称を募集することになりました。

事前に送付しました資料1ページに、愛称募集要項がありますのでご覧いただきたいと思います。

先ほども説明がありましたとおり、夢つながり未来館は地下に山田駅前図書館、1階に

就学前のお子さんを対象にした、のびのび子育てプラザ、2階以上に30歳未満を対象にした青少年活動サポートプラザがある複合施設で、「夢・つながり であう場 はじまる場 ひろがる場」をコンセプトに開館しました。

要項1の目的にありますとおり、このような施設のコンセプトをイメージでき、より市民の皆様に親しまれるような愛称を広く募集しました。

現在、要項4 応募期間にありますとおり、4月1日から30日までとなっており、現在募集は終了し、61名、93作品の応募がありました。

応募作品はP5～P6にありますので、お時間のあるときにご覧ください。

この作品から最終的に1点に選考、決定するため、吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館愛称選考委員会を設置することになりました。

その選考委員ですが、2ページの選考委員会設置要領をご覧ください。

要領の第3条にあるとおり、夢つながり未来館には運営協議会を含め5つの組織があり、そこから各1名委員長推薦により決定していくこととなります。

他に、細則にあるとおり教育委員会事務局より地域教育部長、旧児童部のこども部長、夢つながり未来館 副館長の3名の計8名で選考していただく次第です。

現在、運営協議会からの委員選出を残すのみとなっていますので、決定次第、7月中旬、下旬の合計2回開催し、愛称を決定したいと考えています。

以上が、選考委員会の説明となります。

今回の会議内で自薦他薦を問いませんので、その方を委員長推薦として選考委員に決定していただきたいと考えています。

以上が、愛称募集についての概要となります。

(会長)

ありがとうございます。

選考委員をしようと考えている方はおられますでしょうか。

(B委員)

選考委員をさせていただきたいと思います。

(会長)

他には、どなたかおられませんでしょうか。

(事務局B)

B委員が手を挙げていただきましたが、本日までに選出された選考委員会の構成について説明させていただきたいのですがよろしいでしょうか。

現在、運営協議会を除く他の委員会からの委員は決定しており、その内訳は、青少年委

員会から1名、青少年フロア委員会から、青少年委員会代表者が1名となっています。

運営協議会から1名で、合計3名が青少年委員会からとなります。

今回の運営協議会の選出と同じような形で選出していただきまして、5名のうち大人の方2人と青少年3人という組織になりますので、その辺りを考慮して決定していただければと思います。

(事務局A)

B委員は、青少年委員会からこの運営協議会に出てもらっています。

その他に、青少年委員会からは稲田さん、青少年フロア委員会からは糸魚川さんに選考委員会に出ていただくことになっています。

運営協議会からも青少年委員会の代表者が出るということになりますと、行政委員を除けば、5名中3名が青少年委員会からということになります。

それでもよいかどうか、意見交換をお願いしたいということです。

ただ、実際にはこうして手を挙げてもらいましたので。

(会長)

青少年委員会、青少年フロア委員会から2名出ている状況ですが、B委員は青少年委員ではありますが運営協議会から出てもらう位置づけになるということですね。

なかなか大変だと思いますが、是非よろしく願いいたします。

(I委員)

愛称選考委員名簿に性別というのが入っているのですが。

(会長)

なぜ性別が入っているのかということですか。

(事務局A)

教育委員会の場合は、男女の比率というのを報告する場合がございます。運営協議会の構成についても然りです。

男女比率は約何パーセントといった表現をいたします。

ですが、今回の場合は、特にこだわりはありません。

(会長)

続きまして、議題④その他の1)で事務局から報告事項があるとのことですので、よろしく願いします。

(事務局B)

では、事務局から夏祭りについて報告させていただきます。

先ほど愛称募集のときにも申し上げましたが、3月25日に「1周年事業」を行い、その中で、本日出席していただいている、B委員が参画している「青少年委員会」に非常に活躍していただきました。

その中から、夏休みのイベントを行いたいとの声が出てきたため、青少年委員会の中で話し合いました。

その結果、現在青少年委員会の委員数が少なく、青少年委員会のみで実施することが困難であるとのことで、夏祭り実行委員会を立ち上げることとなりました。

現在、大学生、高校生、中学生を中心に会議を行い、平成24年8月16、17日に実施する方向で話しを進めているところです。

内容については、現在委員会内で調整しているところですが、バンドコンテストやファッションショーなど多目的ホールを中心に実施したり、夏祭りらしい縁日をやりたいなど意見が出ているところです。

次回の運営協議会の開催時にはすでに夏祭りを実施しており、報告という形になるかと思いますが、開催案内は各委員に送付させていただきますので、ご参加いただけたらと思います。

よろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。

他になれば、次の報告をお願いします。

(事務局C)

青少年活動サポートプラザの伊藤と申します。

本日ご報告させていただくのは、条例改正に伴うパブリックコメントの実施についてでございます。

なぜ今条例改正かと申しますと、本日資料としてはお示ししておりませんが、吹田市のホームページ等をご覧になられてすでにご存じの方もいらっしゃるかもしれませんが、吹田市の方針としまして事業の見直しというものがございます。

この事業の見直しの中で、子育て青少年拠点夢つながり未来館の青少年活動サポートプラザについては、民間事業者のノウハウを活用し市民サービスの向上を図っていくということで、指定管理者制度の導入が予定されております。

指定管理者制度の導入につきましては吹田市議会の議決が当然必要でございますが、その準備といたしまして、まず現在ございます吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館条例及び青少年活動サポートプラザの管理運営に関する規則を、指定管理者制度の導入が

可能になるように整備する必要がございます。

今回、広く市民の皆様からご意見をいただくのは、この条例改正についてでございます。吹田市の方針といたしまして、指定管理者制度に伴う改正についてはパブリックコメントの対象ではありませんでしたが、平成24年9月以降の制定分から新たにパブリックコメントを実施するという事になっておりますので、今回実施させていただくかたちになっております。

実施期間は平成24年8月1日から8月31日までを予定しておりまして、市民の皆様への周知に関しましては吹田市報及び吹田市のホームページに掲載しご案内させていただく予定でございます。

今後、運営協議会委員の皆様につきましては、会議開催時にパブリックコメントの提出状況などの報告をさせていただきたく思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

簡単ではございますけれども、本日は口頭のみ報告とさせていただきます。

8月には実施させていただくかたちになると思いますので、ご了承いただきたく思います。

(C委員)

吹田市のパブリックコメントの扱いはある程度決められているのですか。

以前何回かありましたよね。

(事務局C)

そうです。

(C委員)

バリアフリーとかいろいろなパブリックコメントの募集がありましたけども、図書館も一度ありまして、募集したものをどのように取り扱うのかがよくわからなかったのですが。

(事務局A)

パブリックコメント条例というものが制定されております。

(C委員)

大阪市ではパブリックコメントをどうするかはある程度決まっていますが、吹田市は何年か前はパブリックコメントを募集するだけというような状況があったのです。

今回、ものすごく難しいですよ。

デリケートな部分もあるし、誰でもよいというものではないので、求めた意見をどう展開していくのか、教えていただきたいのですが。

(事務局A)

補足で説明しますと、事業見直しに関する会議があり指定管理者制度の導入という方針に決まりましたが、夢つながり未来館全体が指定管理者制度の導入になるわけではありません。

つまり、今申し上げた、夢つながり未来館青少年活動サポートプラザになりますので、3階以上になります。

貸館の管理の関係や青少年の交流の関係は、指定管理者の業務として続けられますけれども、2階の相談機能、1階ののびのび子育てプラザ、図書館については、直営ということになります。

この館は今おっしゃったようにかなりデリケートな部分がございますので、全部に指定管理者を導入することにはなりません。

ですから、パブリックコメントをいただく部分についても、青少年活動サポートプラザの部分に指定管理者を導入しますという風にお示します。

(J委員)

この施設を作るときに、私たちはパブリックコメントを出したのですよ。

そのときには、パブリックコメントというのは、個々に返事はしないという条件でした。

ですから、どの程度意見が反映されるのかわかりません。

(事務局A)

運営関係は、実際に皆さんの意見を聞いて変えてきた部分もあります。

例えば駐輪場の時間について意見をいただいていた、変えてきております。

そういったものは逆に当初のパブリックコメントにはなかったものですので、意見をまったく聞かないということはありません。

一定反映されていると思います。

(J委員)

パブリックコメントとしては、住民の皆さんがどう考えているかということを出してくださいと言われて我々は出したのですが、その返事が。

(会長)

おそらく、個々のパブリックコメントを出された方にフィードバックはないし、個々の問い合わせについて一つずつお返事しているわけではないと思います。

(事務局A)

会長がおっしゃったように個々にフィードバックはありませんが、全体的な回答はホー

ムページでさせてもらっております。

(会長)

これは、運営協議会で指定管理者制度の導入というのはいかがでしょうかという検討事項にはならないのですよね。

(事務局A)

そこを覆すことはできません。

(会長)

パブリックコメントが出てきたところで、運営協議会で実際に指定管理者として、どういところが相応しいのかなど、話し合いはできるはずですよ。

(事務局A)

まず、指定管理者を選考するにあたっての選考委員会を開きます。
また、その前に議会で条例改正の議決を得なければなりません。

(会長)

このような大きな動きがあるということです。
よろしいでしょうか。
では、続きまして、各委員会からの報告等あれば、お願いします。

(C委員)

図書館から宣伝があります。
吹田市報には来月号で載るのですけれども、みんなで作る絵本鞆というものをやります。
山田駅前図書館の方がパンフレットを作ってくれていると思うのですが、以前、図書館フロア委員会で紙芝居を作ろうということで、そこから広がって、夏休みに子どもさんたちに来ていただいて行う予定です。袋までは作ります。野菜などでスタンプを作ってやろうかということです。
図書館だけではなく、他の会とも一緒にやれたらと思っております。
現在募集をしておりますので、もしよろしければご協力いただけたらと思います。
それから、自治会の回覧板は見ないことが多いので、マンションの掲示板に貼ってもらうのはどうかと。

(副会長)

回覧板の場合は、回し方次第というところもあって、きっちりやっても会長さんが

交代されたらうまくいかなかったり。

我々はきちんと説明をして回すようにしています。

それ以上はちょっと難しいかなと。

(C委員)

わかりました。

よろしくお願いします。

(D委員)

チラシをいただいて、コピーして配布するくらいならいくらでも。

(C委員)

ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございました。

他の委員の方、特にございませんか。

では、その他のところで、何かご意見ありますか。

(J委員)

今の図書館の件ですけれども、回覧したら自動的に自治会に来るのですか。

(M委員)

いえ、自動的にはいきません。

回覧を回すことに関しては、年度で決まっております。

(事務局A)

自治会のほうはかなり多いですから、地域自治推進室のほうに希望を聞いています。

それ以外ではなかなか回せないですね。

(M委員)

途中で何かある場合には、自治会長さんのところへお願いに回ったりしたことはございます。

山田図書館を閉めるときに。

そういう、ものすごく大事なこと、絶対お願いしないとイケない場合になりますね。

行事では難しいですね。

(事務局A)

もしくは許可を得て、定例会に行ってお願いをするということぐらいしか、今言われたようなイベントではちょっと、申し訳ないですが。

近隣の自治会長さんには回ることはできますよね。

(M委員)

あとはマンションの管理人さんをお願いして下に貼らせてくださいという程度です。

(会長)

いろいろ仕掛けがいると思うのですけどね。

1回きりのイベントですし。

(C委員)

できれば、この館の特徴を生かした関わりができればいいなど。

(会長)

ありがとうございました。

がんばってください。

では、次回の開催日程ですが、2ヶ月に1回程度で開催し、前期の委員会では会議内で次回開催日を決定すると聞いていましたが、今期に関しては、どのような決定の方法がよろしいか、各委員にお聞きしたいのですが、いかがでしょうか。

(事務局B)

今までは各委員さんの都合のいい日程を出していただいて、会長、副会長さんの都合のつく日で多くの方が参加できる日程を会議の中で決定していただいております。

次回の会議の開催時には、おそらく愛称のほうも決まっていると思います。

9月1日号の市報に愛称を載せようということで手続きを進めておりますが、8月後半には市報が配られると思います。

ですから、8月中旬から下旬にかけて運営協議会を開催することができたら、市報掲載前にご報告させていただくこともできます。

そのあたりも含めて、日程を決定していただけたらと思います。

もし決まらないようでしたらこちらのほうで調整させていただきます。

(会長)

私と副会長の出席できる日程をある程度しぼっていただいて、そのうえでご提案いただきたいと思います。

(事務局A)

事務局で調整させていただきます。
なるべく早くご案内を差し上げたいと思います。

(会長)

27の週が第一候補ですよ。

(事務局A)

なぜ8月にさせてもらいたいかといいますと、先ほど申し上げたパブリックコメントや愛称などの関係です。

それにこだわらなければ、9月に入ってからでもいいかと思えます。

(会長)

先に市報で知るといふことをご了解いただくということで、こういった状況ですので申し訳ありませんがよろしくお願ひいたします。

そういうわけで、日程に関しては再調整していただくかたちでお願いしたいと思ひます。

では以上でよろしいでしょうか。

皆さんありがとうございました。

(F副会長)

本日は、平日の晩というお忙しい時間帯にご出席頂きましてありがとうございました。
本日は、どうもお疲れ様でした。